

ヤマトグループ社員用 福利厚生 簡易告知制度 医療保険のご案内

- 給与天引きにて **団体扱保険料** でお申込みいただけます
- 簡単な **3つの告知**（男性は2つ）でお申込みいただけます

ヤマトグループの皆さまが契約者となることで、
二親等以内のご家族の方も保険料が割安な**団体扱保険料**で
お申込みいただけますのでぜひご検討ください！

【募集代理店】

ヤマトオートワークス株式会社

ヤマトグループ社員用「簡易告知制度」

主契約、先進医療特約(無解約返戻金型)、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)、入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)をご希望の場合、

ヤマトグループにお勤めの方とそのご家族の方は
簡単な **3つの告知**（男性は2つ）で
医療保険にお申込みいただけます

※上記以外の特約をご希望の場合は追加で告知が必要です。

質問 1. 2. 3 がすべて「いいえ」ならお申込みができます

質問 1	告知日現在、病気やけがで入院中、または入院か手術をすすめられていますか。	はい・ いいえ
質問 2	告知日より過去1年以内に、病気で継続して10日以上入院をしたことがありますか。	はい・ いいえ
質問 3	告知日現在、妊娠していますか。（女性のみ）	はい・ いいえ

- * お申込みできるご家族の範囲はヤマトグループにお勤めの方と
その配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹です
- * 0歳～満85歳の方にお申込みいただけます

※お申込み時の告知がすべて「いいえ」の場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引受けできない場合があります。

※責任開始期前に生じた病気やケガにより、入院・手術等をされた場合、入院給付金・手術給付金等はお支払いできません。ただし、以下のときは責任開始期以後に発生した原因によるものとみなし、入院給付金・手術給付金等をお支払いします。

- ・責任開始期前に、被保険者さまが原因となった病気やケガについて医師の診察を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがないとき。
ただし、その原因となった病気やケガによる症状について、ご契約者または被保険者さまが認識または自覚していた場合を除きます。

保障内容 & LIFE医療保険 Aセレクト

保険期間・保険料払込期間：終身

一生涯保障！

- 入院給付金日額：5,000円 支払限度の型：60日型 手術給付金の型：手術I型 初期入院10日給付特則付 八大疾病入院無制限給付特則付
- 先進医療特約(無解約返戻金型) ■通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

おすすめプラン

主契約 および 先進医療特約(無解約返戻金型)、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

主契約	入院	病気やケガにより入院されたとき [疾病入院給付金・災害入院給付金]	日帰り入院(※1)から入院10日目まで 一律 5万円 入院11日目以降 1日につき 5,000円
	手術	病気やケガにより手術を受けられたとき [手術給付金]	入院中の手術のとき 1回につき 5万円 外来での手術のとき 1回につき 2.5万円
	放射線治療	放射線治療を受けられたとき [放射線治療給付金]	1回につき 5万円 ※ 放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療についてはお支払いできません
	集中治療室(ICU)管理	集中治療室(ICU)管理を受けられたとき [集中治療給付金]	1回につき 10万円 ※ 1回の入院について1回のお支払いを限度
特約	先進医療	先進医療(※2)による療養を受けられたとき [先進医療給付金] (先進医療特約(無解約返戻金型))	先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費 ※ 保険期間通算2,000万円、宿泊費は1泊につき1万円限度
	通院	退院後、約款所定の通院(※3、4)による治療を受けられたとき [通院給付金] (通院給付特約(無解約返戻金型)(18))	5,000円×受領日数 ※1回の入院につき30日、保険期間通算1,095日限度

- ※1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
- ※2 先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。
- ※3 主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。
- ※4 通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院等は通院給付金のお支払対象外です。

【保険料例】

(月払・団体A扱 単位：円)

契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性
18歳	1,831	2,051	33歳	2,471	2,476	48歳	3,826	3,281
19歳	1,861	2,086	34歳	2,541	2,501	49歳	3,956	3,371
20歳	1,886	2,111	35歳	2,601	2,536	50歳	4,081	3,471
21歳	1,916	2,151	36歳	2,671	2,566	51歳	4,226	3,556
22歳	1,946	2,181	37歳	2,746	2,596	52歳	4,366	3,666
23歳	1,986	2,216	38歳	2,826	2,636	53歳	4,521	3,771
24歳	2,021	2,256	39歳	2,901	2,681	54歳	4,676	3,886
25歳	2,061	2,286	40歳	2,986	2,726	55歳	4,841	4,001
26歳	2,101	2,316	41歳	3,076	2,781	56歳	5,001	4,136
27歳	2,151	2,341	42歳	3,166	2,841	57歳	5,181	4,266
28歳	2,191	2,366	43歳	3,266	2,911	58歳	5,361	4,401
29歳	2,241	2,386	44歳	3,371	2,976	59歳	5,551	4,541
30歳	2,296	2,406	45歳	3,476	3,046	60歳	5,751	4,686
31歳	2,351	2,431	46歳	3,586	3,121			
32歳	2,411	2,451	47歳	3,701	3,201			

- * 上記保険料は特約保険料を含みます。
- * 保険料払込期間中に解約された場合には解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- * 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「契約のしおり・約款」をご覧ください。



入院や治療には、さまざまな出費が予想されます！

公的医療保険が適用される保険診療を受けた場合、その医療費の一部（原則 1 割～ 3 割）が自己負担になります。加えて、公的医療保険適用外となるものは全額自己負担になります。（2022年6月現在の公的制度に基づいて記載しています。）

公的医療保険が適用される部分での自己負担

一定限度をこえたとき、払い戻しを受ける
「高額療養費制度」の自己負担額限度額分

- 入院費用
 - 手術費用
 - 処置料
 - 投薬費用
- 等

入院時の食事代の一部負担

- 1食につき460円は自己負担となります。

※住民税非課税の方、住民税非課税でも老齢福祉年金を受けている方等は負担額が軽減されています。

公的医療保険適用外の自己負担



公的医療保険制度対象外の
先進医療にかかわる費用
患者申出療養にかかわる費用



個室や少人数の病室に入ったときの
特別料金 差額ベッド代

差額ベッド代の 1日あたりの 自己負担分	4人部屋	2,641円	2人部屋	3,122円
	3人部屋	2,851円	1人部屋	8,221円

厚生労働省 中央社会保険医療協議会総会(第488回)
主な選定療養に係る報告状況



その他の雑費

- 交通費
 - 日用品の購入費用
 - 入院開始時の保証金
- 等



※未就学または義務教育期間中の子どもや難病と診断された方等に対して医療費の助成が受けられる「医療費助成制度」があります。詳細はお住まいの市区町村等にお問い合わせください。

お気軽にご相談ください。
是非ご検討いただきますようお願いいたします。

【募集代理店】

ヤマトオートワークス株式会社

【引受保険会社】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社